

自由民主党豊橋市議団
豊田一雄市政レポート

2018年春 第29号
豊かさを未来へ!

<http://toyo.pbeins.net/>

まずな



発行:自由民主党豊橋市議団

連絡先:豊田一雄 豊橋市多米西町三丁目2-10 TEL・FAX 64-6147 Email toyoda-kazuo@toyohashi-shigikai.com

市政懇談会案内

6月23日(土)17:00~18:00に

東陽地区市民館にて豊田一雄市政懇談会を行います。

お気軽にご参加下さい。

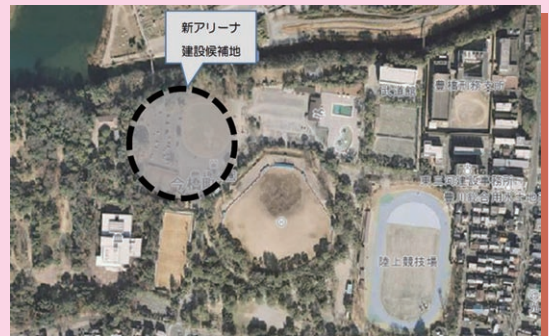


豊橋市議会議員 豊田一雄

新アリーナ建設の本格的検討開始

豊橋公園に新アリーナを設置することでスポーツを核としたまちづくりを行うことについて、下段に記載の二つの提案等の公募が始まり、新アリーナの検討が本格的に始まりました。

豊橋市では、スポーツを通じたまちづくりを進めるため、その核となる新たな多目的屋内施設(新アリーナ)について平成28年度にその必要性や機能及び市民ニーズ、立地について検討を行ってきました。また、豊橋市は男子プロバスケットチーム「三遠ネオフェニックス」のホームタウンになっており、豊橋市総合体育館で年間24試合のホームゲームが開催されています。しかし、同体育館はB1リー



グの施設基準を満たしていないことから、その整備が求められているという背景もあります。

市財政が厳しい展望にある中、活力のあるまちづくりを進めるという観点と将来世代の負担を増やさないという観点の両面から、慎重な検討が必要だと考えています。

「新アリーナ」の建設・運営に関する民間提案募集

新アリーナの整備にあたり、民間事業者の持つ技術力やノウハウ、資金力を最大限活用し、豊橋市民の負担の最小化及び事業効果の最大化を図るため、事業の枠組み、建設から運営までを市とともに実行していくパートナーを選定することを目的とします。

提案の受付は平成30年5月14日~平成30年6月29日、審査結果は平成30年8月に公表。その後、市と事業実施に関する詳細を協議し、その結果を基に市議会に諮られることになります。

供用開始は平成33年(2021年)9月、施設の管理運営期間は30年間とすることを想定しています。

多目的屋内施設を核としたまちづくり基本計画策定委託業務プロポーザル

スポーツを通じて地域コミュニティや地域アイデンティティを形成するスポーツを活用したまちづくりを進めるため、その核となる新たな多目的屋内施設建設の具体化に向け、施設を活用したまちづくりに関する基本的な考え方を整理すること

を目的とします。

プロポーザルの受付期間は平成30年5月2日~5月31日(木)で審査結果は6月下旬に公表されます。業務期間は契約締結日から平成31年2月28日(木)までとなっています。

— 〈豊田一雄の主な議会発言〉 —

〈12月議会一般質問〉

内部統制の充実に向けた取り組み

内部統制とは、組織の業務の適正を確保するための体制をつくる手法の一つで、豊橋市では平成26年度から取り組みを始めています。因みに、内部統制導入の必要性については、豊田一雄は平成21年の一般質問で豊橋市としての考えを聞き導入を促しています。平成29年度の地方自治法改正により、平成32年度から都道府県と政令指定都市は、内部統制に関する方針を定め、必要な体制を整備しなければならないことになりました。その他の市町村については努力義務を負うことになりました。

他都市に先駆けて内部統制に取り組んで来た豊橋市として、内部統制の整備・運用の成果をより確実にする方策について質問したところ、

今後、国から提示されるガイドラインに沿って内部統制の方向性を検討し、見直しに際しては議会にも報告するという答弁がありました。



豊橋市人材育成基本方針

平成28年の地方制度調査会の答申では、地方行政体制のあり方について「行政サービスの持続可能な提供のための地方行政体制を確立することが、人口減少対策を的確に講じることにつながるものと考えられる」としています。そのためには行政職員の一層の資質向上が重要な課題となります。豊橋市では人材育成基本方針が

平成29年度で計画期間が終了することとなり、新たな方針の考え方について質問しました。

答弁では、広域的な視点や社会の変化に対し、みずから必要な施策を考え、実行する力、職員の能力を引き出すマネジメント能力などがさらに必要であるとの認識が示されました。

〈3月議会決算特別委員会質疑〉

今後のユネスコスクール活動の在り方

ユネスコスクールとはESD(持続可能な社会の担い手づくりの教育)を行っていることがユネスコ本部に認められた学校のことです。豊橋市立の全ての小中学校と県立の豊橋聾学校、私立の豊橋中央高校がユネスコスクールに指定されて

います。現在、豊橋市は日本で最もユネスコスクールの多い町になっています。このことに関する豊田一雄の平成27年の一般質問の答弁が契機となり、昨年12月市内外の関係者を集めて、ユネスコスクール豊橋大会が開かれました。

また、平成32年度からの実施が予定されている新学習指導要領は、底流として地域の持続可能性の危機感があり随所にESDの考え方が取り込まれたものとなっています。

これらことから、豊橋市が全国のユネスコスクールネットワークづくりを率先して行うことや、教育委員会が先導的に事業を行い小中学校をリードすることなどについて考えを質問しましたが、概ね現状路線を継続するという趣旨の答弁でした。



新公会計制度における純資産変動額の改善に向けて

総務省の呼びかけにより、平成28年度決算から豊橋市を含む多くの地方自治体で全国統一的な基準による、発生主義複式簿記による財務諸表が作成されました。その結果によれば、豊橋市の一般会計では保有する資産の総額から負債を差し引いた額、つまり純資産が一年間で約107億円も減少したとのことでした。大きな原因は固定資産の減価償却費が行政コストに参入されたことによるものと考えられますが、その金額は約186億円ということでした。

持続的な行政運営を可能とするために、行政経営戦略の確立により純資産を確保することを考えていくべきであり、その戦略を立てる体制づくりの必要性の認識について聞きました。答弁では、純資産の減少額は他の中核市と比べて大きい状況にあること、本市の状況や課題・問題を明らかにした上で、行政経営戦略の策定や、その体制づくりの必要性を見極めていきたい、とのことでした。

〈3月議会予算特別委員会質疑〉

公共施設等整備基金条例について

平成30年度から設置される公共施設等整備基金は、今後増加が予想される公共施設の維持・更新費用の財源の確保をし、確保した財源を将来に向けて確実に蓄えていくために、公共施設の維持更新に用途を限定して造成するものです。質疑ではその積立財源の考え方を確認しましたが、土地売却収入と歳出抑制により約3億円を積み立てるとのことでした。近年、財政調整基金の残高減少が危惧されている折、財政調整基金への積立額に影響することがないよう確実に行財政改革を進める必要があることを指摘しました。

監査法人への業務委託による財務諸表の分析について

一般質問の答弁で、「財務諸表の分析については、新年度において監査法人と財務諸表作成・活用支援の業務委託を結ぶ」ということがありました。予算の中には財政管理費の委託料が

あり、その内容について確認しました。

答弁は、予定している財務諸表の活用支援の内容は、セグメント分析の実施方法や分析結果をどう予算編成に活かすのかなどについて、専門的立場からの助言を受ける、とのことでした。

豊橋ほっとメール外国語版の問題について

豊橋ほっとメールの外国語版は、地震や台風などの情報を外国人が母国語で入手できる有用な情報手段です。ところが、その登録の際に最初は外国語の説明にも関わらず、途中で言語選択などの段階では日本語の説明になってしまうなど、外国人が登録しにくいものになっていることを指摘しました。

答弁では、登録方法が現在よりもわかりやすくシンプルに行えるように、ホームページの掲載場所や登録方法を見直し、登録時に表示される説明を日本語から外国語へ変更するなどの検討をしていきたい、とのことでした。(Page4へ)

(Page3より)

この他、とよはし2040構想の策定について、介護保険事業を東三河広域連合に移管することによる豊橋市の負担が減となることの確認、

愛知大学が新設する「食農環境コース」への協力のあり方、バイオマス利活用センターの通年稼働による財政への効果などについても質疑しました。

多米の地域情報

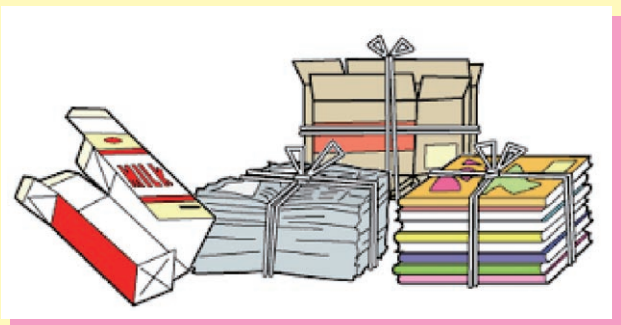
多米校区資源回収が始まりました

4月26日(木)から多米校区資源回収が始まりました。回収対象となるのは、新聞紙(チラシ含む)・雑誌・段ボール(ひもで縛って)・雑紙(縛るか紙袋に入れて)です。回収場所は、各町の指定されたごみステーション。指定ステーションへの持ち込みは毎月第4木曜日の日の出から朝8時30分の間となります。

回収された資源の売却代金や市からの奨励金は、校区のために使われます。地元の資源を地元のために活用する仕組みができたということになると思います。

※以下の3か所には、常設の回収箱があります。ご都合のいい時に持ち込むことができます。

○多米校区市民館 ○多米公民館 ○多米西町二丁目旧ファミリーボックス前



地元の公共交通確保のため、月に一度はバスに乗りましょう！

豊橋市議会会派

自由民主党豊橋市議団だより

平成30年度執行部に豊田一雄副団長

自由民主党豊橋市議団は5月1日、平成30年度の執行部を決定しました。団長には平成29年度に引き続き古関充宏議員が就き、副団長には豊田一雄議員、政務調査会長には前田浩伸議員が専任されました。副政調会長には向坂秀之議員と小原昌子議員、会計に二村真一

議員、以上6名の体制で臨むことになりました。

また、5月15日に臨時議会が開かれ、議長には藤原孝夫議員、副議長に伊藤篤哉議員の、いずれも自由民主党豊橋市議団所属議員が選ばれました。